

自己申告書について

進路決定に向けての準備も忙しい時期になりました。公立高校を受験する人は、出願時に自己申告書の提出が必要です。進路説明会で話したように、入試の総合点においてボーダーゾーンに入った人は、自己申告書と調査書を元に合否が判断されます。「ボーダーゾーンに入らなければ関係ないんでしょ？」と思った人もいるかもしれません。しかし、自分がボーダーゾーンに入るかどうかは、入試当日の点数次第で決まるので、誰にでも可能性があることです。つまり、自己申告書は大切な書類なのです。

自己申告書は、中学校生活での経験から学んだこと、それをもとに高校で頑張りたいことをアドミッションポリシーに則って書きます。つまり、「自己アピール」と「志望動機」を書くのです。A4用紙両面です。文字の大きさにもよりますが、1000字～1500字程度です。聞いただけで、「難しい」と思ったことでしょう。これだけの長文に自分の考えを凝縮させて書くというのは、みなさんにとってはきっと初めての経験なので、初めは上手くは書けないかもしれません。

去年の先輩方も、四苦八苦しながら何度も書き直しをしていました。そこで、まずは予備懇談をしている総合・特活の時間を使って自己申告書を書いてもらいます。書く時のポイントや注意点は、特活の時間に配られた用紙をみてください。まずは、自分自身を振り返り、もう一度、進学先で何を学びたいのか、どんな将来像を描いているのか、この機会にしっかり考えてみましょう。自分のやりたいことが明確になると、自己申告書も書きやすくなります。自分一人ではなかなか書けないという人は、保護者にも相談しましょう。進路について話す機会になりますし、気づいていない自分の良さを教えてもらえるかもしれません。

公立高校を受験しない人は提出は不要です。ただ、私立高校等においても面接等で志望動機などを聞かれますので、そのための準備のつもりで考えてみましょう。また、今後の進学や就職において、自己申告書のような書類を提出する機会は沢山あります。大学のAO入試や就職時のエントリーシートにもつながります。自己申告書は先生方で分担してチェックしますので、完成した人から提出してください。提出〆切は 11/28(木)です。期日までに提出した人の分だけチェックします。出来上がり次第、担任の先生へ提出してください。チェックが終わり次第返却します。チェックしてもらったものを元に、冬休みに自己申告書の完成を目指します。

配布した資料にもポイントを書いています。気を付けてほしいこと5点を補足します。

① 自己申告書は感想文ではない

例年、部活や行事などの感想を書く人が多いのですが、今回の目的は自己アピールです。感想文ではありません。「体験をもとに、どのように考えて、どう成長したか」を書いてください。

② 作文の決まりを守って書く

用紙はマス目ではなく横罫線のみですが、作文の決まりを守ってください。1. 段落の初めは一文字分空ける、2. 行の途中で改行しない（行の最後まで書く）、3. 序論・本論・結論など文章の構成を整える、4. 誤字脱字がない、といった基本的な事項を守りましょう。

③ 丁寧な字で読みやすく

自分を知ってもらうために高校の先生に読んでもらう文章です。乱暴な字では熱意が伝わりません。下書きだからといい加減な気持ちではなく、本番同様に丁寧な字で書きましょう。文字の大きさは、大きすぎず小さすぎない、読みやすい大きさにしましょう。

④ 少なくとも裏面の3/4以上は書く

自己申告書に文字数などの規定はありません。しかし、自己アピールの場をもらっているのですから少なくとも裏面の3/4以上は書きましょう。だらだらと書いて紙面を埋める必要はありませんが、極端に少ないものではみんなの熱意が高校側に伝わりにくいです。

⑤ アドミッションポリシー(AP)につなげる

各高校が求める生徒像（アドミッションポリシー 以下APと略します）を発表しています。大阪府HPにも載っています。高校で頑張りたいことも書くのですが、ぜひAPに沿うように書きましょう。難しいと思いますが、「高校の求める生徒像に、自分が当てはまるよ!」と伝えるつもりで書きましょう。ちなみに、高校で頑張りたいことで「部活動」について書く人がいますが、あくまでも高校へは学業を目的として進学します。学習面で頑張りたいことも必ず書きましょう。

※大阪府の公立高校への出願には、令和7年度選抜よりオンライン出願システムが導入されます。システムの利用にあたっては、志願者はご家庭のパソコン・タブレット・スマートフォンを利用します。それに伴って、自己申告書は以下のいずれかの方法で出願します。

①志願者が専用の様式に記載したものを撮影(JPG)、もしくはスキャン(PDF)して添付する

②word等で作成したものを、コピー&ペーストして、テキスト入力する

①、②いずれの場合も、まずは学校で配布する用紙に書いたものを完成次第、担任へ提出してください。②での出願を希望する場合は、完成した用紙の内容を各自で出願の際にテキスト入力することになります。どちらの方法を選択するかは、各自の判断でかまいません。

詳しい内容については、大阪府教育庁のHPをご参照ください。

●大阪府教育庁 web ページ

<https://www.pref.osaka.lg.jp/kotogakko/gakuji-g3/>